

意見募集案件	北広島市雪対策基本計画について
担当課	建設部土木事務所 電話 011-372-3311 内760

意見募集期間	平成24年7月1日(日)から平成24年7月31日(火)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(土木事務所、庶務課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島7月1日号(特集版)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 建設部土木事務所 郵便番号 061-1112 住所 北広島市共栄196番地1 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-373-7700 電子メールアドレス: yuki@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成24年9月上旬頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 本計画は、雪との共存を図りつつ快適な冬環境の形成に向け、市民・事業者・行政の協働による総合的な雪対策の指針として策定するものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 「北広島市雪対策基本計画」(案)のとおり (3) その案の根拠となる法令等 「豪雪地帯対策特別措置法」 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 役割を明確にした上で協働による雪対策の推進
対象となる政策等 の原案	北広島市雪対策基本計画(案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に、平成24年度中に本計画を策定します。